

火の管理はしっかりと

秋の火災予防運動

11月2日(木)～8日(水)

つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火

就寝、外出前に
もう一度確認を

◆主な注意事項

最近、火災が連続して発生しています。寒さも増して、暖房器具を使用しているかたも多いことでしょう。あなたの家庭から、そして会社から火災を出さないように十分注意してください。

- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ストーブのそばには燃えやすいものを近づけない。
- 特に洗濯物は近くに干さない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない。
- ガスコンロを使用中は、その場から離れない。
- 風呂の湯を沸かすときは水位を確認し、空だきをしない。
- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- たき火の後始末を忘れずに。



4月6日に行われた春の防災訓練

市長リポート

No. 146



部分的情報公開

にあたつて

大館市でも十月一日より、部分的ではありますが情報公開を行っています。各地で食糧費、出張旅費の不正経理などが明るみに出で、残念ながら、行政に対する不信感も強まっております。そのため、公開は緊急を要するものと認識し、できることからくらでも早く、取り組んでいきたいと考え、今回の前倒しという形での実施となつたわけです。

しかしながら、情報公開の完全実施にあたつては、必要な条例の整備など、様々な細かい点も検討していかなければなりません。また、プライバシーの尊重など、事柄によつては慎重に時間をかけて進めていかなければならない問題もあります。これから条例化に向けて、各方面からの意見を取り入れ、十分に議論を重ね、問題点をクリアしていくつもりです。

また、情報公開といいましても、ただ書類だけの公開という意味での情報の公開にとどまらず、それに至るまでの過程もガラス張りでなければならぬと考へています。例えば、情報公開条例自体がなぜこのような形に決まり、どのように実施されるのかなどの過程も公開されなければならないと思います。

このように情報公開を広い意味でとらえ、これからも市民の皆さんにできるだけわかりやすく説明していくことが必要だと考えています。そのためには、できるだけ話し合いの機会を多く設けていきたいと思います。情報を公開することにより、市職員の職務への意識も変わることでしょう。そして、市民の皆さんにより一層の市政への関心と参加をいただくことを期待しています。